

椋木（司会・健康医療対策課長）定刻となったため「令和7年度 第2回浜田市包括支援センター運営協議会」の開会を宣言し、司会として出席者への感謝を述べた。その後、開催にあたり久保健康福祉部長へ最初の挨拶を求めた。

久保（浜田市健康福祉部長）行政代表として委員への日頃の協力に感謝を述べた。本協議会の目的が「包括支援センターの業務評価と公平・中立な運営の確保」であることを説明し、今回は主に新年度予算・計画の確認（市議会への上程予定分）が議題であると明示。ここでの意見が今後の運営方針や介護保険事業計画に繋がるため、忌憚のない意見を出してほしいと挨拶した。

大石（会長・議長）1月に開催された市民フォーラム（東洋大学・高野教授）の内容を用いて「2040年問題（85歳以上の増加と働く世代の減少）」や「病院の医師確保の難しさ（医療の逼迫）」という浜田市の厳しい現状を共有。在宅で支える地域包括ケアシステムの構築に向け、本日の会議が実り多いものになるよう運営したいと述べ、議事に入った。

1. 前回の指摘事項（相談内容・終結条件）に関する質疑応答

大石（会長・議長） 議事に入り、議題1「前回の指摘事項」である「最も多い相談内容」と「相談の終結状況」の2点について、事務局へ報告を求めた。

大屋（センター係長） 最も多い相談項目は「その他」と報告。具体例として、漠然とした不安、遠方親族への心配、ケアマネ変更希望、施設退所相談、日常的な電話対応などを挙げた。

西川（浜田市健康医療対策課専門技術員） 前回の委員からの質問に対し、総合相談支援事業の「相談の終結条件（①～④）」を資料1の通り定めたと報告。カルテで情報共有し、困難ケースは都度会議を開いて運営している旨を解説した。

山藤（委員） 終結条件の明示を評価した。その上で、デリケートな問題を含むケースの終結時は、本センター・サブセンター間で共通認識を持ち、特定の職員しか状況が分からないという事態を防ぐよう要望した。

2. 追加資料（介護予防支援業務委託契約事業所）に関する質疑応答

河野（センター長） 追加資料に基づき、介護予防支援業務の委託先として市外の3事業所（住民票が浜田市にあるケースへの対応、および旭町エリアの担当）を追加したこと、また既存の一部事業所に休止・廃止があることを報告した。

3. 議題2：令和8年度 地域支援事業概要・予算に関する質疑応答

小松（浜田市健康医療対策課係長） 令和8年度地域支援事業（総額約2億774万円）の予算案を説明。包括支援センター運営費の増額（8,600万円）、在宅医療介護連携の強化、配食サービス等の任意事業について概要を述べた。

三浦（委員） 「地域リハビリテーション活動支援事業」の予算が大幅に増額された点に注目。自身のサロン活動での体験から非常に有意義な事業であると述べ、各サロンへもっと積極的に周知・宣伝すべきだと提案した。また、講師の人件費が含まれているのかを質問した。

小松（浜田市健康医療対策課係長） 三浦委員に対し、令和6年度の実績（242万円）を参考に予算を算出したと回答。また、この予算には協力をお願いする先生方の直接的な人件費は含まれていない旨を伝えた。

岡本（委員） 任意事業の11番（予算1万円）でどのようなことができるのかという点と、17番の配食サービス事業の実際の利用者数について質問した。

小松（浜田市健康医療対策課係長） 岡本委員に対し、11番は高齢者向けシールを配布する事業であり費用がほぼ発生しないため1万円としていること、配食サービスは令和6年度実績（242人）から新年度は250人～300人近くを見込んでいることを回答した。

4. 議題3～5：運営方針・事業計画・運営体制に関する質疑応答

小松（浜田市健康医療対策課係長） 議題3「運営方針」について説明。前年度からの変更はなく、市と包括支援センターとの良好な連携関係を継続していく方針を述べた。

河野（センター長） 議題4・5「事業計画・運営体制」を説明。基本方針に大きな変更はないが、①時間外・休日対応を転送電話から「留守電アナウンス（緊急連絡先案内）」へ一部変更したこと、②居宅介護支援事業所の減少に伴い、予防プランのマニュアルを改正して負担軽減を図ることを報告した。

三浦（委員） 体制資料において、サブセンター旭の配置職種が「主任介護支援専門員」に変更されている点について、現地から社会福祉士よりケアマネジャーを望むような具体的な要望があったのか質問した。

河野（センター長） 三浦委員に対し、金城・旭地区は居宅介護支援事業所が少ないため、マネジメント業務をスムーズに行えるよう専門職（主任介護支援専門員）を配置して対応を強化したものであると回答した。

5. 議題6：介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの業務委託に関する質疑応答

河野（センター長） 次年度に契約を締結する29事業所（市内24、市外5）の一覧を提示。国の制度改正の議論に伴い、今後若干の見直しが入る可能性がある点について理解を求めた。

三浦（委員） 金城地区の居宅介護支援施設が2箇所取りやめ（網掛け）になっているように見えるが、現地の利用者へのサービス影響やフォロー体制は大丈夫なのか質問した。

河野（センター長） 三浦委員に対し、現在金城地区に事業所がなくなっているのは事実だが、包括支援センターのプランナーがエリアを広げて直接フォローしているほか、他事業所へ金城地区への対応を打診・調整しており、サービスが受けられない事態にはなっていないと回答した。

6. その他（事務局連絡・閉会）

椋木（司会・健康医療対策課長） 議長を務めた大石会長へ謝辞を述べた。また、委員の任期が3月末で満了となるため、令和8年度からの次期委員への就任依頼文書を配布したことを説明し、承諾書の提出（2月末日期限）を求めて閉会を宣言した。